八　潮　市

令和８年１月９日

〈報道発表資料〉

子ども家庭部　子育て支援課
担当　課長　平野
電話　048-996-2111 内線 406
E-mail:kosodate@city.yashio.lg.jp

物価高対応子育て応援手当に係る補正予算を１月９日に専決処分

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、児童手当支給対象児童を養育する父母等に対し、児童１人あたり２万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

また、本事業に係る予算について、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、令和８年１月９日に専決処分を行いました。

１　具体的な予算額

○需用費（封筒などの印刷製本費）　182,000 円
○役務費（郵送料や振込手数料など）　2,318,000 円
○委託料（システム改修業務など）　13,200,000 円
○負担金、補助及び交付金
（物価高対応子育て応援手当児童１人あたり２万円×14,500 人）
290,000,000 円
合 計　305,700,000 円

※令和７年度末までの事業完了が難しいことから、繰越明許費 2,018,000 円を設定します。

２　国からの補助金

予算の合計額 305,700,000 円については、国庫補助金の交付を受ける予定です。

３　参考資料

別添「令和７年度八潮市一般会計補正予算（第８号）に係る専決処分について」

八 潮 市

情　報　提　供
令 和 8 年 1 月 9 日

令和７年度八潮市一般会計補正予算（第８号）に係る専決処分について

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、令和８年１月９日に専決処分したものである。

補正予算の内容

補正前予算額	46,407,539千円
今回補正額	305,700千円
補正後予算額	46,713,239千円

１　歳入

(1) 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金を予算化する。　290,000千円
(2) 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金を予算化する。　15,700千円

２　歳出

(1) 物価高対応子育て応援手当の支給に係る経費を予算化する。

305,700千円
- 印刷製本費　(182千円)
- 通信運搬費　(818千円)
- 手数料　(1,500千円)
- 物価高対応子育て応援手当支給事業システム改修業務等委託料　(13,200千円)
- 物価高対応子育て応援手当費　(290,000千円)

３　繰越明許

令和７年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を設定する（１件）。
・物価高対応子育て応援手当支給事業

問い合わせ
八潮市企画財政部財政課
電話 048-996-2111 内線306・477